

## 今後の普及啓発方策について（たたき台）

### 1 目的（テーマ）及び実施時期

- ・今後の普及啓発については、家族の同意による臓器提供等「新しい制度の普及」とより一般的な臓器移植に関する「普及啓発の充実」の側面がある。
- ・時期的には、前者の「新しい制度の普及」については、改正法施行前の6～7月を中心に、後者の「普及啓発の充実」については、より長期的継続的に取り組む必要がある。
- ・本年10月の「臓器移植普及推進月間」については、主として「普及啓発の充実」がメインとなるが、改正法施行初年度でもあり「新しい制度の普及」についても念頭に置いて取り組む。

### 2 対象者別の周知方策

#### ① 医療従事者

##### 【新しい制度の普及にウェイトを置いたアプローチ】

- ・提供施設を対象とした説明会を開催（7月に3カ所で予定）することにより、新たな制度の詳しい内容について、直接周知を図る。
- ・また、現場の医師に周知を図るため、HPを通じた周知など関係学会に協力を要請する。
- ・施行後においても、説明会等を通じて寄せられた質問についてQ&Aを作成するなど、必要な情報を随時提供する。

#### ② 15歳未満の小児とその保護者及び教育関係者

##### 【長期的継続的な啓発普及に重きを置いたアプローチ】

- ・インターネット（キッズページ）を活用した周知を行う。
- ・また、学校現場で配布するためのパンフレットを作成・配布する。
- ・これらを教育現場や家庭で活用していただくためにどのような工夫が考えられるか。

#### ③ 一般の方

##### 【長期的継続的な啓発普及に重きを置いたアプローチ】

- ・インターネット、紙媒体（広報誌、ポスター等）などを用いて、臓器移植に関する知識、改正内容等についての一般的な情報を周知する。
- ・また、移植に関する情報をまとめたリーフレット（臓器提供意思表示カード一体型のもの）を用意することにより、はじめて目にする方に加え、他の媒体を通じて臓器移植に関心を持たれた方への情報提供にも活用する。
- ・更に臓器移植に関する関心の程度に応じて効果的な情報提供を行う（参考資料2）。